

もって構成する昭和五十八年度福生市一般会計決算審査特別委員
会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。御異
議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって、議案第六十八
号については、二十二人の委員をもって構成する昭和五十八年度福生市一般
会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに
決定いたしました。

ただいま昭和五十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会
に付託されました議案第六十八号は、閉会中の継続審査とすることに
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって、議案第六十八
号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。
お諮りいたします。

ただいま設置されました昭和五十八年度福生市一般会計決算
審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第五条第
一項の規定により、

林田 武君	在原 博君	村野和一郎君	石川 泰一君
赤星行人君	齋藤 翼君	井上寅吉君	石川 保君
上野重勝君	木村徳藏君	原 敏子君	遠藤洋一君
小野沢久君	仲村清信君	加藤謹之助君	高水惣八君
東田正治君	堀川 實君	宮沢良一君	指田保雄君
村尾栄次君	関 米吉君		

以上二十二名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名
いたしました二十二人の諸君を昭和五十八年度福生市一般会計決算
審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議長（田村市郎君） 午後一時まで休憩いたします。

午前十時四十五分 休憩

午後一時二分 開議

○議長（田村市郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をい
たさせます。

（木林田議会事務局長報告）

一、昭和五十八年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員
長及び同福委員長の互選結果について（別添参照）

○議長（田村市郎君） 以上で報告は終わりました。

○議長（田村市郎君） ただいま報告いたしましたとおり、特別委員会

の正・副委員長の互選結果がまいっております。

ここで、正・副委員長になられた方々からごあいさつを願います。

まず、委員長、五番 赤星行人君。

（昭和五十八年度福生市一般会計決算審査特別委員長 赤星行人君）

○昭和五十八年度福生市一般会計決算審査特別委員長（赤星行人君） 御指
名をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま委員互選の結果、昭和五十八年度福生市一般会計決算
審査特別委員会の委員長に選任されました。

一年生の立場で、身に余る光栄であるとともに、その責任の深さを
深く痛感いたしております。どうか先輩各位、同期の比呂様方の暖かい
御支援と御協力をいただきまして、無事大任が果たせますよう心から
お願いを申し上げます。簡単でございますが、ごあいさついたします
大変ありがとうございます。（拍手）

○議長（田村市郎君） 次に、副委員長、六番 齋藤 巽君。

（昭和五十八年度福生市一般会計決算審査特別副委員長 齋藤 巽君）

○昭和五十八年度福生市一般会計決算審査特別副委員長（齋藤 巽君） ただ
いま委員互選の結果、昭和五十八年度福生市一般会計決算審査特別

委員会副委員長を任命されました。

もとより不肖 非才の私でございますが、責任の重大さを痛感しております。大変ありがとうございます。議員の皆様方の御協力を得ましてこの重責を全うしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。(拍手)

○議長(田村市郎君) 以上で正副委員長のごあいさつは終わりました。

○議長(田村市郎君) 日程第七 議案第六十九号 昭和五十八年度

福生市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

(会計課長 持田 巽君 登壇)

○会計課長(持田 巽君) 御指名をいただきましたので、議案第六十九号 昭和五十八年度福生市国民健康保険特別会計決算につきまして御説明申し上げます。

お手元にございます昭和五十八年度福生市決算書の二一七ページを

お開きいただきたいと思います。

それでは歳入から御説明申し上げます。

歳入予算総額は十二億六千二十四万五千円に對しまして、収入済額は十二億二千四百四十八万八千六百七十一円でございます。収入率は九六・九％となっております。

続きまして、歳入の内容につきまして御説明申し上げます。

第一款 国民健康保険税。予算現額三億九千百十三万八千円に對しまして、収入済額三億八千四百九十七万八千四百二十円でございます。前年度に比較いたしまして一千五百六十万八千四十円、四・二％の増収となっております。

次に、第二款 国庫支出金。予算現額六億三千百一十一万一千円に對しまして、収入済額五億九千五百五十一万九千七百七十円でございます。前年度に比較いたしまして四千七百二十八万六千四百十二円の減収となっております。国庫支出金のうち国庫負担金は五億七千七百四十二万六千九百七十円でございます。主な収入は、診療費に対する療養給付費負担金か五

億四千七百八十七万六千六百七十三円でございます。同じく、国庫補助金が一千七百六十二万五千円が収入されております。この主な収入は、保険税軽減費、交付金等の収入でございます。

第三款 都支出金。予算現額七千六百二十三万七千円、収入済額七千八百九十四万八千七百九十五円で、主な収入は、高額療養費補助金五千七百五十六万八千七百七十一円、及び老人医療助成に伴う保険者負担増補助金二千三十七万三千五百九十九円でございます。

第四款は財産収入でございますが、収入ゼロでございます。

第五款 繰入金。予算現額九千二百万円、収入済額九千二百万円。これは一般会計からの繰入金でございます。

第六款 繰越金。予算現額六千二百七十四万五千円に對しまして、収入済額六千二百七十四万五千二百七十七円でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

第七款 諸収入。予算現額七百二万三千円に對しまして、収入済額が七百七十六万四千二百七十九円で、その主な収入は、保険税滞納に伴う

延滞金収入、預金利子、第三者行為による納付金収入でございます。第一款から第七款までの収入済額の合計は、十二億二千四百四十八万八千六百七十一円となっております。前年度と比較いたしまして、一・九%の収入増となっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出につきまして御説明いたします。二一九ページを

お開きいただきたいと思ひます。歳出予算総額十二億六千二十四万五千円の予算に對しまして、支出済額は十一億三千四百九十六万六千七百六十四円で、予算執行率は九〇・一%となっております。

歳出の内容につきまして御説明申し上げます。

第一款 総務費。予算現額四千八百七十五万円に對しまして、支出済額四千五百九十五万八千六百三十七円、うち総務管理費が四千五百三十五万八千九十七円で、主な支出は、人件費及び事務費でございます。同じく徴税費が六十万五千四百四十円で、保険系女員に對する報酬金でござい

ございます。

第二款は保険給付費。予算現額八億九千八百十八万七千円、支出済額は八億四千五百四十五万五千五十二円でございます。前年度に比較いたしまして二・一〇の減となっております。保険給付費のうち療養諸費が七億六千七百四十四万四千三百三十四円、主な支出は療養給付費で、七億五千百五十七万六千二百九十五円となっております。給付件数は七万五千九百五十件でございます。同じく高額療養費は六十二万七千八百十八円、給付件数二千五十五件でございます。同じく助産費が一千万四千五百五十万円、給付件数が百四十五件分でございます。同じく葬祭費が三百三万円、給付件数が百一件でございます。同じく育児手当金が二十八万円、件数百四十件分でございます。同じく育次、第三款 老人保健拠出金でございますが、予算現額二億二千五百八十九万六千円に對しまして、支出済額が二億二千五百八十七万一千四百六円でございます。これは老人保健事業の医療費等の拠出金でございます。

次に、第四款 保健施設費でございますが、予算現額二十七万六千円に對しまして、支出済額が十二万七千四百円に對しまして、これは被保険者に対する医療通知に要する経費及び保養施設利用者に対する扶助でございます。

第五款の公債費はゼロでございます。

次に、第六款 諸支出金。予算現額一千八百七十五万二千円に對しまして、支出済額が一千七百五十五万四千五百十一円に對しまして、この内訳は、国庫支出金の精算返還金一千六百五十五万九千四百一十一円、及び過誤納保険税の還付金百万三千五百七十円に對してでございます。

第七款の予備費の支出はゼロでございます。

歳出の支出済額の合計が十一億三千四百九十六万六千七百六円に對してでございます。前年度と比較いたしまして〇・二〇の減となっております。歳入歳出差し引きの残額は八千六百五十二万一千九百六十五円となります。

以上で昭和五十八年度福生市国民健康保険特別会計歳入歳

出決算の内容につきまして御説明申し上げました。大変難駁な御説明でございましたが、何とぞ慎重御審査をいただきまして原案のとおり御認定くださいますようお願い申し上げまして、説明にかえらせていただきます。

○議

長（田村市郎君） 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員、木林田治男君登壇）

○監査委員（木林田治男君）

昭和五十八年度福生市国民健康保険特別会計の決算審査について御報告申し上げます。

詳しい内容につきましては、お手元に御配付いたしました意見書の三七ページから三九ページのとおりでございますが、ここでは補足的な意見を若干述べさせていただきます。

当年度は受診率、診療費とも前年度より低下し、収支差引残額は八千六百五十二万円余りの剰余が生じております。しかし、この中には老人保健拠出金の精算分が含まれており、実質的には、もう少し

少額になり、また、前年度からの繰越金、繰入金が多かったもので、特に繰入金につきましては九千二百万円で、これは年々増額されてきております。

次に、収納率について見ますと、残念ながら年々低下傾向にあります。同じような都市地域でも高収納率を上げている団体もあるわけであります。また、被用者保険拠出金で退職者医療制度を創設しようとしている中、国保の経営努力、財政強化がさらに問われるものと思われまます。

レセプトのチェックも年々強化しているとのことですが、今後医療機関はもとより、被保険者にも一層の御協力を願って、国保事業が健全に運営、推進されますよう特段の努力を要望いたしまして、簡単でございますが、補足報告といたします。

○議

長（田村市郎君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終了しました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） 以上で質疑は終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第六十九号は厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） 御異議なしと認めます。よって、議案第六十九

号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま厚生委員会に付託いたしました議案第六十九号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田村市郎君） 御異議なしと認めます。よって、議案第六十九

号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（田村市郎君） 日程第八 議案第七十号 昭和五十八年度

福生市老人保健医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（会計課長 持田 巽君登壇）

○会計課長（持田 巽君） 御指名をいただきましたので、議案第七十

号 昭和五十八年度福生市老人保健医療特別会計決算につきまして御説明申し上げます。

決算書の二七七ページをお開きいただきたいと思います。

それでは歳入から御説明いたします。

歳入予算総額九億三千六百十四万一千円に對しまして、収入済額は六億七千七百十二万三千九百四十一円、収入率は七二・三％となっております。

続きまして、歳入の内容につきまして御説明申し上げます。

第一款 支払基金交付金 予算現額六億五千二百三十七万一千円に對しまして、収入済額四億六千百十七万五千円でございます。これは各保険者から拠出されました社会保険診療報酬支払基金からの交付金

でございます。

第二款 国庫支出金。 予算現額一億八千五百九十三万円に對しまして、収入済額一億三千三百三十一万七千円、これは医療費に對する国の負担金でございます。

第三款 都支出金。 予算現額四千六百四十八万三千円に對しまして、収入済額三千二百八十二万八千円、これは医療費に對する都の負担金でございます。

第四款 繰入金。 予算現額四千六百四十八万四千円、収入済額四千六百四十八万四千円でございます。 医療費に對する市負担分で一般會計からの繰入金でございます。

第五款 繰越金。 予算現額四百八十六万七千円に對しまして、収入済額四百八十六万七千三百六十四円が収入されております。これは前年度からの繰越金でございます。

第六款 諸収入。 予算現額六千円に對しまして、収入済額四十五万二千五百七十七円でございます。これは預金利子収入でございます。

歳入の収入済額の合計は六億七千七百十二万三千九百四十一円というふうになっております。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。二七九ページをお開き願います。

歳出の予算総額九億三千六百十四万一千円に對しまして、支出済額の合計は六億七千二百六十五万九千七百二十五円で、予算執行率は七一九％でございます。

第一款 医療諸費。 予算現額九億三千六百二十六万四千円に對しまして、支出済額は六億六千七百七十九万二千三百六十円でございます。この内訳といたしましては、医療給付費六億五千九百二万八千四百十五円、医療支給費が七百二十七万三千七百八十九円、審査支払手数料が百四十九万四千五百五十七円でございます。

第二款 諸支出金。 予算現額四百八十七万一千円に對しまして、支出済額は四百八十六万七千三百六十四円。この内訳といたしましては、国庫支出金、都支出金、支払い基金の精算返還金及び一般會計が

らの繰出金でございます。

予備費の支出はゼロでございます。

歳出の支出済額の合計は六億七千二百六十五万九千七百二十五円となります。

歳入歳出の差し引きの残額は四百四十六万四千二百十六円となります。以上で昭和五十八年度福生市老人保健医療特別会計歳入歳出決算の内容につきまして御説明申し上げます。大変雑駁な御説明でございましたが、何とぞ慎重御審査をいただきまして、原案御認定くださいますようお願い申し上げます。説明にかえさせていただきます。

○議長（田村市郎君）

引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 木村田治男君登壇）

○監査委員（木村田治男君）

御指名によりまして、昭和五十八年度福生市老人保健医療特別会計の決算審査について御報告申し上げます。

げます。

この会計は、昭和五十八年二月に施行された老人保健法に基づき七十歳以上の老人等にかかめる医療の経理を行うため設置され、前年度は二ヶ月間の収支決算でございましたが、当年度はまる一年間の収支決算でございます。

歳出決算額は六億七千二百六十五万九千七百二十五円余りで、予算に対する執行率は七二％と低くなっております。これは医療給付額の把握が困難なことや、国や都の支出金の交付が遅いこと、都の指導など理由はいろいろあると思われませんが、上部機関との連絡調整あるいは情報収集を図り、今後この事業が健全に運営されるよう、なお一層の努力をお願いし、簡単ではございますが、補足報告とさせていただきます。

○議長

（田村市郎君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 以上で質疑は終わります。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第七十号は厚生委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって、議案第七十号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。
ただいま厚生委員会に付託いたしました議案第七十号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって、議案第七十号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 日程第九 議案第七十一号 昭和五十八年

度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(会計課長 持田 巽君登壇)

○会計課長(持田 巽君) 御指名をいただきましたので、議案第七十一

号 昭和五十八年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算につきまして御説明申し上げます。

決算書の二四一ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入から御説明いたします。
歳入予算総額六千九百七十六万九千円に對しまして、収入済額は六千九百六十九万八千四百七十五円でござい
ます。収入率は九九・九〇でござい
ます。

次に、歳入の内容につきまして御説明申し上げます。

第一款 都支出金。 予算現額五万六千円に對しまして、収入済額五万六千円、これは土地区画整理法第七十六条によります許可事務費